

第1回みやぎ建設産業振興懇談会 会議録

- 日 時 令和2年8月6日 午前10時から正午まで
- 場 所 宮城県行政庁舎11階 第二会議室
- 資 料
 - 1) 資料1 みやぎ建設産業振興懇談会開催要綱
 - 2) 資料2 みやぎ建設産業振興懇談会第1回懇談会資料
 - 3) 資料3 新・みやぎ建設産業振興プラン概要版（現プラン）
 - 4) 資料4 「地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）」報告書

■ 委員名簿（11名出席 1名代理出席）

増田 聡	委員	東北大学大学院経済学研究科教授
有働 恵子	委員	東北大学災害科学国際研究所准教授
西村 博英	委員	一般社団法人宮城県建設業協会専務理事兼事務局長
伊藤 俊一	委員	一般社団法人宮城県建設専門工事業団体連合会会長
宮城 洋幸	委員	一般社団法人みやぎ中小建設業協会会長
八木橋雄介	委員	一般財団法人みやぎ建設総合センター事務局長
小野 嘉禎	委員	東日本建設業保証株式会社宮城支店取締役支店長
森 洋一	委員	宮城労働局職業安定部職業対策課長
吉田 光宏	委員	仙台市都市整備局技術管理室長
遠藤 浩	委員	宮城県教育庁参事兼高校教育課長
	(代理)	長田 晃明 宮城県教育庁高校教育課長補佐)
菅野 洋一	委員	宮城県土木部次長（技術担当）

■ 会議経過

1 開 会

2 挨拶

○宮城県土木部 菅野次長（技術担当）

本日はお忙しいところ、みやぎ建設産業振興懇談会に御出席いただき、また、日頃から本県の建設行政に御理解・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災の発生から10年目を迎え、今年は宮城県震災復興計画の最終年に当たり、県民の皆様が復興を実感していただけるように、全力で総仕上げに取り組んでいるところである。また、来年度から令和12年度（2030年度）まで10年間の県政の運営の基本的な指針になる「新・宮城の将来ビジョン」策定を鋭意進めており、現在、中間案のパブリックコメントを実施している。このような状況の中、本県の建設産業を取り巻く環境が大きく変化しようとしており、復興後の建設投資額の大幅な減少が見込まれる中、建設産業の担い手不足、それから高齢化の進展、激甚化・頻発化する自然災害や老朽化するインフラへの対応など、多くの課題が顕在化してきている。

このような課題に対応するため、県では県内の建設産業が健全で持続的な発展を目指す新たな第3

期みやぎ建設産業振興プランを今年度に策定することとした。

プラン策定のため、委員の皆様には、日頃感じている建設産業の今後のあり方等について、忌憚のない御意見をいただきたい。

3 出席者紹介

事務局から、出席者名簿に沿って各委員を紹介し、遠藤浩委員の欠席に伴い、代理出席している旨を説明した。

4 座長及び副座長の選任

座長は増田聡委員、副座長は菅野洋一委員が選出された。

5 議 事

座長の進行により、次第に基づいて、事務局から各議題の説明が行われ、その後、委員から意見等が出された。

なお、議題1と議題2、議題3と議題4については、それぞれ一括して説明が行われた。

議題1 建設産業を取り巻く現状の把握と分析

事務局から、「(仮称)第3期みやぎ建設産業振興プラン」(以下「第3期プラン」という。)の策定の流れ(第1回懇談会以降に中間案を作成し、11月頃に第2回懇談会を開催。翌年2月頃に第3回懇談会を開催し、翌年3月に第3期プランを策定する。)を説明し、その後、以下の3点について、資料2に基づき説明が行われた。

1. 社会環境の現状
2. 建設産業の現状
3. 現状把握・分析のまとめ

議事2 新・みやぎ建設産業支援プランの検証

事務局から、平成28年3月に策定した「新・みやぎ建設産業振興プラン」(以下「現プラン」という。)の検証について、資料2に基づき、現プランが掲げる4つの基本目標ごとにとり組実績や効果、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し参集による意見交換会の代替措置として実施したもののアンケート調査による県内建設業者の評価等の説明が行われた。

○西村委員

建設業者数が増えているという結果が出ているが、どういった規模の企業が増えているのか把握されているか。担い手の確保に向けて、社会保険など処遇改善の動きの中で、小さい企業が増えてきたのか。あるいは、大きい企業が増えてきたのか。認識を教えてください。

○事務局

資料にはないが、増加しているのは、県外業者が宮城県内に移り、県内事業者として建設業の許可を取ってるところが増えているとは思っている。

○増田座長

建設産業自体を研究してる人はなかなか居らず、経済学部にもいない。逆に、工学部でも建設産業そのものを研究してる建設学科、建築学科、土木学科の先生も少ないので、実は分析が少ない。全国的にも出されてないように思う。

今回、規模別、設立年度別、業種別、地域別などの補足資料が出てくると、もう少し細かい議論ができるのではないかと思うが、どうか。

○事務局

参考としては、本日配布した資料4「地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）」報告書の68ページで建設業許可業者数を分析しており、全国及び宮城県の資本金階層別事業所の割合が掲載されている。その資料によると、宮城県は個人事業者の割合が低いという分析結果は出ている。

○増田座長

復興の過程で比較的大手の企業が宮城、仙台に新しい事業所を開いているという傾向が読み取れるのか。全国平均と同じような形になってるということか。なかなか数字を読むのも難しいかもしれない。

○事務局

現在、県内に建設業許可業者が実態として8,500社ほどおり、新たに許可を取得した内訳に関しては、データがあるので、次回までにその辺りを整理して御説明したい。

○増田座長

廃業や倒産はあまり無かったのではないかと思うが、事業者の新陳代謝が進んでるのはいいことでもある一方で、地元からすると企業がなくなってしまうということでもあるので、その辺りもお願いしたい。

○有働委員

分析は難しいかもしれない。例えば、今の話は新規参入ではなくて、県外から来られているということか。

資料2のスライドの31枚目32枚目を見ると、新分野進出した企業の加点評価について、年々加点を受けた業者が居なくなっている。これは憂う事態なのか、どのように考えればよいか説明をお願いします。

○事務局

震災前までは、本業の建設業だけで経営の安定化を図っていくことが困難な状況にあり、その一方で、地域に建設業は必要不可欠であり、地元建設業が存続していくように国も県も挙げて支援に取り組んでいた。その一環として、建設業以外の新分野に進出した場合に企業評価を加点するという取組を行っていた。

震災以降、建設投資額も大幅に上がってきて、本業だけでも手一杯なくらい忙しくなってきたので、このような取組の実績が低調になっていた。

しかし、今後、建設投資額が下がっていくにつれて、このような部分にも視点が当たっていくのではないかと考えている。

○増田座長

複合的な複眼的な評価が恐らく必要なのではないか。

○有働委員

今後このような取組の実績が上がってこなければ問題だが、今の段階では仕方ない、マンパワーがそういう状況だということ で分かった。

○増田座長

新たに実施したアンケートについて、今回は部分的に引用されているが、これは分析した報告書のように整理がされているのか。

○事務局

アンケートは7月13日まで実施しており、今回の資料で触れてはいるものの、詳細は現在分析中である。後日、次回の懇談会までには報告できるようにしたいと考えている。

○増田座長

速報が載ってるということでよいか。

○事務局

そのとおりである。

○増田座長

アンケート調査は選択方式のほかに、自由記載ができるようになっていたか。

○事務局

基本的には選択方式であるが、御意見等の自由記載できる欄も設けた。

○増田座長

今回、新型コロナウイルス感染症の影響で、残念ながら対面での聞き取りは見送ってアンケートを行ったそうであるが、今後プラン策定に向けて、各団体との意見交換は、まだあり得るのか。

○事務局

来年3月までにプランを策定する流れの中で、懇談会は3回予定しており、あわせて、段階ごとに関係団体との意見聴取・意見交換ということも考えている。コロナの状況にもよるが、基本的には対面で直接意見交換をした方がより伝わりやすいし、我々としても説明しやすいということ で考えている。段階ごとなので、あと2回ぐらい意見交換の機会を考えていきたいと考えている。いずれにしてもコロナの状況次第ということを御了承いただきたい。

○増田座長

今回内容が多いもので、一度皆様お持ち帰りいただいて、何かまた御質問等あれば、事務局に伝えていただきたい。

○事務局

本日以降に、中間案の作成に取り掛かるので、今月末までに、お持ち帰りいただいて、御意見等あれば、直接電話でもメールでもよいので御連絡いただきたい。

○増田座長

各団体の委員には、これを機会に、お近くの方にお伝えいただき、こういう観点をぜひこの業界では必要だと思うみたいなことを、とりまとめいただきたい。

○西村委員

利益率について、資料では大きく改善しているとあるが、これは色々な施策があって改善している部分もある。特に被災地の施工は、込み合っていて経費がかかりすぎるという実態に対し、国として県として色々な施策が講じられた。そういった中で、平成26年2月から、復興係数で10%くらい割り増しされ、その上で4%内の利益率であった。ただ逆にそれがないとマイナスになるという状況。

今後、見た時にそういったことが分かるよう説明の補足を加えていただければと思う。

○事務局

付け加えるようにしたい。

○増田座長

今回、復興の特殊な予算制度や補助制度が一体的に行われたので、踏み込んで書いておかないと、例えば10年後には、なぜこんなに急激に利益率が改善したのか分からなくなってしまうのではないかと思う。

○伊藤委員

震災を境に建設業者が増えてきたという傾向はあるが、我々専門工事業者は、震災の前年と前々年で、廃業を決心したというところがたくさんあった。当時、左官組合の組合長であったが、リーマンショックの借金や、利益は出ない、仕事もないといった理由で退会していった。被災された方々には申し訳ないが、東日本大震災がなければ、専門工事業者は大体3割位は破綻しかねないくらいの状況にあった。

利益は適正な状況にはなってきたが、法定福利費は未だに浸透していない。元請団体と意見交換した時に、国から工事を受注し経費に含まれているのだから、法定福利費を出してもらえないかと話をすると温度差があった。日建連のような中央の建設業者でも、民間のマンションのような工事では未だに出ない。

県はまだよいが、もっと地方にいった公共工事ではやっぱり出ていない。元請には出ていても、下請までには出ていない状況である。社会保険はきちんとしなければ人が確保できないが、真面目に取

り組んでいるところが不利な状況になりつつある。

また、団体でアンケート調査の担当もしていたが、国交省が人件費に関するアンケートを実施し、いま90%法定費が出ていると言った時に、国に対してアンケート結果を鵜呑みにしてはいけないと伝えた。なぜかと言うと、8,000件調査票を発送して戻ってきたのは380件だけで、きちんと負担しているところはアンケートも必ず返ってくるが、そうでないところは回答しない。専門工事業者を対象とするアンケートはこのような傾向にあるので、データの正確性については気を付けてもらいたい。

今日話したいのは、スピード感がすごく大事であるということである。これから3年、5年と何年も時間をかけてはいられないと思う。私は全国団体の会費の担当をしているが、20年前の加盟数22,000社から大幅に減っている。一時期多少景気が良くなっても、高齢化と全体の仕事が減り始めたことによって、今ならば迷惑かけないということで思い切って廃業を決意する人が出てくる。現に去年の5,700社から今年調べたら5,200社で、たった一年で約1割減ってる。このペースで進んだ時に、3年で次世代がどうなるか。

業界としてはビデオを作ったり、パンフレットを作ったり、色んなことをしているが、子供たちが興味持ってるのに、母親が反対するということがある。だから、去年の県庁の前のふれあいまつりは、4,000人集まってすごく良かった。県で教育委員会を通じて小学校にチラシを撒いてくれたことが、効果があったと思う。

以前、別の機会でも話をしたと思うが、建設業の災害時の取組などについては、学校教育に入れられないか。例えば、小学校、中学校、高校で授業に入れて、意識改革を図ることはできないか。

現場の見える化についても進んでいないように思う。私が小さい時、建設業は本当に魅力があった。なぜかと言うと、大きなプラモデルのようなものが少しずつ出来上がってくるのが見えるからである。県との意見交換会で提案したことがあるが、危ないからできないという。現場内に入るのが難しくても、宮城野の防災センターでは半分ぐらい透明にしたりしていた。出来上がるまでシートで仕切られ近づけず、完成してシートが外れた瞬間に初めて建物が現れた、というのではなく、もっと現場の見える化ができないかと思う。

また、増加した建設業者の規模の話があったが、制度上会社を分散させ建設業許可を取得していたとしても、実態としては何にも増えていない、会社に誰もいないのに許可だけは取得したということもあると思う。

あとは外国人の問題もある。宮城県と神奈川県もしっかりしているが、他県から宮城県で外国人の技能検定を宮城県で受けたいと頼まれる。組合で左官の試験官をしているが、釧路から宮城に来て試験を受けたいという話まであり、今年から県外の人には試験を受けさせないという方針で断ることにした。

この懇談会は良いと思っているが、いつまでに何をするか時系列的に決めていかないといけない。あと3年後実際どうなるかわからないのだから、良いことはしていても5年経ったら結果的に積み残しも出てくる可能性もある。

○事務局

今回、4か年計画を作ることになるが、スピード感ということで、年間スケジュールや年度ごとに何をどうやっていくかというところまで踏み込めればと考えている。加えて、取組後の振り返り・フォローアップも、計画に対して実行したかしないか、結果どうだったかといったこともやっていけれ

ばと思う。

担い手の確保・育成については、現プランの中でも重要と捉えていたが、次のプランの中でもやはり重要な課題だと思っている。現プランでの成果・実績では、今おっしゃられたふれあいまつりや、現場見学会、工業高校との架け橋サロンを展開した。小さい頃からの意識づけのほか、保護者への啓発も引き続き必要があるかと思っており、この辺りも拡充していければと思っている。

○宮城委員

喫緊の課題である担い手の確保について、当協会では、一つの取組として、数社の会員企業がベトナムからの実習生を招いて工事を進めている。期限が来ると、新たな実習生が来るが、現在は、新型コロナウイルスの影響で、往来ができず困っている。

私事ではあるが、現場見学会や学校に出向いてのPR活動を行い、地元の高校より、毎年入社していただいている。東日本大震災後の9年間で12名入社し、離職者が男性2名、女性1名にとどまっております。原因としては、同じ学校ということで、先輩に気軽に相談にでき、丁寧に指導してもらえという利点がある。

そのほかには、若い人は、給料も条件にはあるが、休日が多い企業を選ぶ傾向にある。そのためには、会社としてICTの活用を含めた生産性の向上や、働き方改革の推進が重要と考える。

昨今の状況を見ると、台風や集中豪雨による自然災害や、今回起きている新型コロナウイルス対策等含めたBCP策定普及に取り組み、早期に対応することが重要と思う。

○増田座長

外国人実習生の話については、宮城県が独自になんとかできるのか。それとも全国の制度上の問題で、単独県では対応しがたいことなのか。

○伊藤委員

1社が対応すると、どのようにするかノウハウを教えてください。10社弱ぐらい、外国人、特にベトナム人来てもらい、好評をいただいている。

○増田座長

入国管理の関係や、あと新型コロナの影響なのか。いずれそういう議論もしないといけないのかもしれない。

○伊藤委員

外国人実習生について、帰国した人が戻ってきても、2か月くらい入国できない。戻ってくる予定なので、2か月ぐらいは空き家のまま家賃だけ払っているという話もある。

外国人実習生は、昔から検定に受からないとそのまま在留できないという決まりがあるが、実際に従事する業種と異なる業種の試験を受ける者が多くいる。実態としては電気工事に従事していたにも関わらず、左官の試験を受ける者まで居た。

試験は公的機関でなく組合に委託されるが、負担が大きく大変である。かつて左官の試験は容易に合格できた時代はあったが、私が会長になってからは、きっちりとするようにしている。日本人が受けても3回目で合格するぐらいまで厳しくしている。しかし、受入機関では意外と厳しくないところ

があるようである。

担い手確保という一面として、外国人材も大切である。国の制度も、要は在留期間を長くして日本に居られるように、特定技能として建設業も認められている。新型コロナウイルス感染症などの影響もあると思うが、県としても、今後そういう需要を見計らいつつ、国と連携しながら、外国人の人材にもきちっと目を向けて取り組んでいただきたいと思っている。

キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）について、宮城県はどういう考えなのか。

国交省ではCCUSの推進をずっと唱えているが、大手のスーパーゼネコンに話を聞いてみると、実は登録をしないと発注してもらえないからという消極的な話を聞く。同様に専門工事業からもそのように言われる。今のところ登録率が全体で5%ぐらいという。この間、国から、システムの経費で100億もかかり、赤字だから今度登録料4,000円に引き上げるという話を聞いたが、それではますます登録しなくなってしまうと思う。

私は日左連の基幹技能者担当も担っているが、現在2,700人まで登録しており、今年と来年で3,500人の登録を目指している。ところが5年ごとの更新時に、皆から「登録して何になるのか。」と必ず言われる。基幹技能者の話であるが、国交省でなくても、せめて県や市町村発注工事で、主要業種の現場責任者は基幹技能者でなければ認められないといったことがあればよいが、何もない。それすら決まってないのにCCUSを進めると言っても、皆動かない。あとは、民間で住宅の現場に行ったらCCUSは全然関係ない。言葉自体知らないこともある。

県として、CCUSの登録を今後どのように考えているのか伺いたい。

○事務局

CCUSは、担い手確保の切り札ということで国が強力に推進しているところである。いずれ全企業・全労働者が登録することになっていくと考えている。

運営の資金難ということも伺っているが、今後また更に、利用料金や加入料金が値上がりしていくことも考えられるので、県として、国に右倣えというわけではないが、技能者のキャリア形成、働き方改革、社会保障の面からも、できるだけ早い時期に入ってもらえるとよいのではないかと考えている。

○伊藤委員

方向性は分かったが、取った人に対してはメリットというのはあるか。例えば、公共工事では、大工や鉄筋とかメインになっている業種の担当者は、CCUS登録する、基幹技能者をとっていなければ認めないとする。そのようなことがあれば一気に進むと思うが、このまま何かずるずるといつてしまうような気もしなくはない。

県では、例えば、現場の責任者は基幹技能者でなければいけないとかはないか。それであれば、CCUSも進むと思うが、今のところは意味を感じられない。

メリットどころか、情報の漏えいが起きている。絶対漏えいしないと聞いていたが、去年振興基金が管理していた情報が漏れた。しかも、情報を漏らしたゼネコンには罰則も何もない。

左官の場合、ちょうど3年目で2級相当になり他の業種に行けてものすごく重宝する。そういう情報があちこちに行かないような形をしっかりとってくれるならば、全面的にやりますというのを、去年11月に国交省で話してきたが、約束まではしがたいという話だった。

そのような話を仙台市にすると県で決まらなると難しいと言う。県にすると、国に話してくれとい

うこと言われる。一体、どこに相談すればよいのか。

だから、県としては、今すぐではなく、どういう方向で、するという気持ちがあるのかだけ聞いておきたい。

○事務局

登録しないと仕事を請け負えないといったように急進的にやるつもりはない。ただ、今年はモデル工事を実施する。取り組んだ企業には工事成績評定で加点するといったモデル事業で、来年度以降は、このモデル事業の様子を見て、総合評価で加点するような形にして、できる限り入っていただけるような仕組みを、徐々に進めていきたいというふうに考えている。

CCUSは国が全面的に進めようとしており、全国自治体に一斉号令をかけている。また、新聞等で見ると、日建連をはじめ業界にも大号令をかけているかと思う。まず前提としては、一自治体として国の施策に倣うことにはなるが、いま話があったように大工、左官といった技能者の声、その辺の実態をちゃんと把握した上で進めていきたいと考えている。

今年はまずモデル工事で8月から、登録率ではなくて、1人でも30日以上カードをタッチすれば、工事成績で加点するというモデル工事をまずは試行的にやってみたいと考えている。あとは、今みたいな声もあるので、そういう実態を把握しながら、徐々に進めていければと思っている。

議題3 課題整理

事務局から、現プラン策定後の国土交通省等の施策の動向・方向性など踏まえて、第3期プランにおける課題（基本目標）を、以下の4点に整理し説明が行われた。

- 1 担い手確保・育成
- 2 生産性の向上
- 3 経営の安定・強化
- 4 地域力の強化

議題4 基本理念と上位計画との関係性

事務局から、現在策定中の総合計画「新・宮城の将来ビジョン」や部門別計画「（仮称）新・土木建築行政推進計画」との関連性について説明するとともに、基本理念「地域の守り手」として宮城の県土づくりを担う持続可能な建設産業の実現」について説明が行われた。

○増田座長

今期のプランを作っていくに当たり、概ねこの4つの基本目標を現状分析や（一財）建設業情報管理センター（以下「C I I C」という。）の報告書及び県の総合計画を突き合わせながら整理したということである。大きな方向としては、こんなふうになるんだろうと思いますが、いかがか。

○西村委員

構成的にはこのような方向性でよいかと個人的には思っている。

人口減少の中で、やはり担い手の確保ということが非常に大事な施策だと思っている。東日本大震災以降、県内でも関東東北豪雨、昨年の中日本台風など災害が多く発生しており、やはり地域建設業が存続していかなければいけないと思う。一方で、高校の統合などの流れがあり、建設の学科が全く

なくなってしまうということになると非常に大きな危機感を感じている。もちろん少なくなっていくのは理解をしているが、教育関係とも連携をとりながら、復興を見据えて土木建築をしっかり教育できる機関が施策として残っていくような方向性もプランの中にしっかりと入れ込んでいただきたいと思っている。建設業だけに人が入ってきてくれというわけではないが、やはりそれなりに入ってこない地域を守っていけないということになるかと思う。

今後の制度に色々波及されていくプランということになるかと思うので、災害時に対応できる企業が仕事を継続的にできていかなければ残れないということもあるので、しっかりと評価がなされるよう、そういった部分をしっかりと組み込んでいただきたいと思う。

あとは生産性向上についても、いろいろと想定される場所にあるわけだが、リモート的な活用の仕方とか、そういったものを見据えて、しっかりと書き込んでいただきたいなと思っている。

○増田座長

現行の基本目標の検証について、恐らく地方創生でいうKPIのようなものがあまり上手く回らなかったという反省がある。計画の中で、終わってからの検証ではなく、どういう指標の推移をきっちりモニタリングしていかないといけないのか、検証をリアルタイムで意識しながら、次期計画で進捗管理ができると良いのではないかと感じた。基本目標それぞれごとに成果管理ができると、県の事業評価も同時に動いて、連動していけるのではないかと。

○八木橋委員

現プランでは、多能工の育成という課題があったと思う。現在、CCUSにおいて多能工をどう評価するか分からない状況である。多能工の育成について、次のプランではどのように考えたらいいか教えていただきたい。

○事務局

CIIICのあり方検討委員会の現地調査とか立ち合わせていただき、特に技能者、専門工事業業の話聞いたときに、少なくなっていく技術者、技能者の中で、様々な業種にまたがって、技術・技能を持つ人が育つことが、企業にとってプラスになるということで、多能工の必要性を感じた。これから作成するプランの中間案に、多能工はやはり入れていくことになるのかと思っている。

○伊藤委員

第3期プランの基本目標を、今日説明にあった4つにするは分かりやすく非常にいいと思う。

今日は報道機関も来ているようなので話をしたいが、建設業では、災害復興のときには、金儲けではなく、早く復興させようと不眠不休で倒れるまで働く人達が居る。例えば、JR関係で関東圏の仕事で亡くなった人がいたが、そのような話が表に出てこない。

例えば土砂の片付けも、経済効果があるからやってるのかもしれないが、もう少し広報できないか。テレビで建設関係が取り上げられるのは、悪いことした時ばかりである。そうすると建設業は利権の絡んだ危ない業種なんだと悪い評価ばかりになってしまう。若者は、先輩や友人との繋がりや、建設業がすばらしい面白い仕事で、やりがいがあるだと伝わることで入ってくるが、その家族の建設業に対するイメージが悪い。

消防などの貢献はよく見られるが、建設業の良い面の報道を奨励できないか。次世代に対するPR

は出前事業だけではなく、そのような報道も重要と思うが、いかがか。

○増田座長

震災復興の時に建設業がいかに活躍されたかは、それなりに報道されていると思うが、どうか。

○事務局

当時はテレビ報道等が行われていたと思うが、だんだん風化してきているようには思う。今だと超大手のゼネコンがアニメを使ってうまくPRしている例もある。行政側でやれるかどうかというのも、今後の課題とは思ふ。

先ほどの西村委員の話ですが、83ページに、県としても新・宮城の将来ビジョンの中で、人づくりをテーマに掲げており、建設産業に限らずどの分野の産業においても、担い手不足は問題意識を持っている。成長の基礎となる人づくりについて、建設産業においても取り上げていきたい。

それから、計画のフォローアップについて、毎年又は各段階でフォローアップが必要とは思っているが、現プランでは新型コロナウイルス感染症の関係もあり、なかなか出来なかった部分もあるので、新しいプランでは、どのように行うかも含めて、次回までに毎年なのかどの段階で区切るとか、対面か書面なのかも含めて、フォローアップの仕方も考えていきたい。

○小野委員

保証会社の立場から申し上げますと、先ほどのスライド12の資料にあるとおり、復興需要の収束とともに工事が減る一方で、企業が減らずに増えてきているので、これから先を考えると、どうしても一社一社の競争が激しくなっていくことが見越せると思う。そうした時に、強い企業体質、あるいは強いリーダー、ノウハウを持っている会社であれば生き残っていくことが出来るのではないかとと思うが、県内の会社の規模感を言うと、小さい会社がすごく多く、そのような小さい会社は、今後どうしていったらよいか分からない人達がたくさん居るのではないかと考えている。

例えば、宮城県建設業協会様では講演会あるいは講習会を年に何度も開催されているが、これから先を考えたら、小さい会社向けに、利益が出るような施工というものを考えていただく機会が必要になってくると思う。小さい会社は、経験と勘でやっているという社長も多く居り、それをもっと上手に工程管理し、利益の出る現場をつくる、それが一つ求められるかと思う。

もう一つは、財務面も計数的に強くなって、自社のどこが弱いかなど分かるような指導の応援も求められるのではないかと。当社でも、色々な冊子や講習会を開催、あるいは子会社を使ってコンサルタントを派遣したりしている。そういった試み・活動は現プランにすでに一部入っているが、新たなプランでもそのような方向でやっていかれたらよいのではないかとと思う。

○森委員

労働局では働き方改革の施策を進めている。職業安定部ではハローワークも管轄しており、様々な求人が出てる中で、建設関係は今現在の有効求人倍率が一番高い。

今月の有効求人倍率は公表したばかりであるが、新型コロナの影響でほとんどの業種が2割3割ぐらいダウンしているが、建設業だけは何とか持ちこたえている。建設業自体もコロナの影響を相当受けているとは思ふが、他の業種から比べ、今のところは健闘している状況にあると思っている。

職業対策課では、現在、雇用調整助成金を担当しており、非常に多忙な状況。業務の9割以上が助

成金関係で、4月以降の助成金の申請は1万件以上出ている。企業が支給までに倒産してしまうと元も子もないので、迅速処理を心がけて取り組んでいる。

そういった中で、建設業の担い手の確保も、今後もし取り組まなければならないが、若者、女性、特に女性の求職の申込みは少ない。求人倍率が高いが、ほとんど9割9分が男性。もっと女性の方々にも魅力あるところを見せるため、実際に現場で活躍される女性もいらっしゃるので、テレビなどで宣伝してもらい、こういった働き方があるんだなど、女性の方も進出してるんだというふうにやっていると良いのかと思っている。

新卒については、学校、高校、いろいろ働きかけを行っているところであるが、一旦退職された方に、もう1回建設業界に戻すということも考えていかななくてはいけないかと思っている。今後県と連携しながら、こちらの方も押し進めていきたいと思っている。

○吉田委員

今年度、建設工事発注に伴う設計や基準に関する統括し、あわせて、建設産業振興も担当する部署に異動してきた。昨年まで、長年にわたり、営繕部門の工事発注担当課におり、震災だけではなく、災害復旧においても街の守り手として建設を担っている建設業団体の皆さんに大変お世話になり、そして一緒に尽力してきたところである。

今回、県の建設産業振興プランの策定のみならず、建設産業振興というものについても、仙台市の担当として尽力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いする。

○長田代理

土木人材の育成につきましては、日頃から教育庁でも色々な学校の行事を通し、取り組んでいる。特に、昨年度は「みやぎ建設産業架け橋サロン」関係でお世話になった。実施した古川工業の様子を聞いてみたところ、生徒と先生方からも高評価であり、「より一層土木への学びが深まった。」といった感想を聞いている。引き続き、共に人材育成に向けて歩んできてまいりたいと思いますので、よろしくお願いする。

○菅野委員

各委員の皆様には様々な御意見いただき、非常に参考になった。

資料にある現プランの実績検証については、必要性が非常に高い内容で、評価は概ね妥当だという結果だったということと理解している。また、議論にあった建設業者数の分析や、外国人の登用も含めた担い手の確保の問題をどうしていくのか、これは次の懇談会までに、もっと深いデータが出せればと思っている。

今日の最大の議題である目標の設定については、昨年のC I I Cの提言に、本県独自の公共事業費が大幅に減ることを踏まえた「基本目標3 経営の安定・強化」を加えることで、皆様にご了解いただけたものと安心している。

ただ問題は、今後その目標に向かって各施策をどれだけ充実させていけるかが非常に重要なところである。次の懇談会に向けて、更にプラン案の中身を充実させていきたいと思っている。

○増田座長

一通り委員の皆様から御意見をいただいた。それでは、予定していた時間になったので、今日の議

論は以上で、事務局にお返しする。

6 今後の懇談会の進め方について

事務局から、資料2に基づいて下記のとおり今後の策定の流れを説明した。

- | | |
|---------|------------------------------|
| 1 1月頃 | 第2回みやぎ建設産業振興懇談会（プラン中間案の意見聴取） |
| 1 2月～1月 | パブリックコメント |
| 2月頃 | 第3回みやぎ建設産業振興懇談会（プラン最終案の意見聴取） |
| 3月 | プラン策定 |

7 その他

特になし。

8 閉 会

以 上